

令和元年度事業報告

平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日

【総合支援部】

1.指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業(社会福祉事業)

1. 方針

- 1 利用者が能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように行なう。
- 2 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 3 市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域の社会資源の改善、開発に努める。

2. 名称 : 子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋

3. 事務所所在地 : 愛知県刈谷市築地町 1-7-1 Tel:0566-87-1388/Fax:0566-87-8872

4. 事業開始年月日および開設日・開設時間

事業開始 平成22年4月1日 事業所番号:2333300032、2373300017(刈谷市 H24年4月1日指定)

開設日 毎週月～金および第3土曜(休日:第3を除く土、日、祝祭日、年末年始、夏期休業、春期休業)

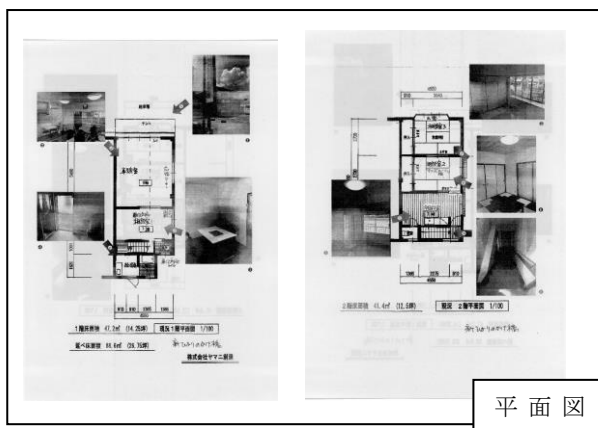
・勤務時間 8:30-17:30 ・サービス提供 9:00-17:00

5. 対象

- 障害児(身体障害、知的障害、精神障害)
- 障害者(知的障害、身体障害、精神障害)
- その他(育ちに心配のある乳幼児、児童など)

6. 担当スタッフ

- 管理者兼相談支援専門員 大南友幸(常勤)
- 相談支援専門員 山田(常勤),関(非常勤)
- 相談補助員 木村(常勤),佐藤(非常勤),菊谷(非常勤)
- 言語指導専門員 寺本浄子(非常勤)(R2/3未退職)
- 医療ケア児等コーディネーター 大南、山田



7. 実施内容

- 一般相談 障害のある方やその家族の福祉に関する一般的な相談(刈谷市委託事業)
- 計画相談 サービス提供事業者の紹介、契約時の相談や説明、計画の作成、業者との連絡調整、状況の継続的な確認、相談や情報提供
- 言語指導 直接面談によることばの相談・指導 1回 40分、指導料=1回 2000円(私的契約事業)
- 圏域アドバイザー事業(H31/4から受託) 西三河南部西圏域の障害児者の地域生活を支援するため、相談支援体制の充実および相談支援事業の円滑な実施に資する。(愛知县委託事業)

8. 相談実績

【一般相談】=発育、育児、障がい、福祉、制度などについての幅広い相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比較
開所日数	21	20	21	23	19	22	22	22	21	20	19	21	251	245
障害者	4	3	1	2	2	3	10	20	22	13	4	4	88	40
障害児	120	165	121	112	106	163	194	153	181	178	162	197	1852	1797
合計	124	168	122	114	108	166	204	173	203	191	166	201	1940	1837

【計画相談】=受給者証発行のために必要な相談支援

障害者	12	25	35	20	66	6	4	11	47	31	14	33	304	224
障害児	387	368	360	385	256	316	389	333	392	386	330	393	4295	3670
合計	399	393	395	405	322	322	393	344	439	417	344	426	4599	3894

【こども事業部】

I 児童発達支援センター(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名称 こども発達支援センター ひかりっこ 園長:野々山貴
- 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3
- 事業開始年月日 平成24年5月1日(昭和49年7月2日開設)
- 事業所番号 愛知県2353300078(平成18年10月1日指定)

2. 運営・処遇等

- 事業所の指導員等は、障害児が日常生活における基本的動作を取得し、集団生活に適応することができるよう、その障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切な指導及び訓練を行った。
- 事業所の指導員等は、障害児の意思及び人格を尊重し、常に障害児の立場に立ってサービスの提供を行った。
- 事業の実施に当たっては、広域からの受け入れも行き地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

3. 職員体制・職制・配置

※国の基準では4:1、ひかりっこでは2.5:1を配置目標

- 園長(管理者・保育士) 1名(常勤)
- 主任(児童指導員) 1名(常勤):児童発達支援管理責任者兼務
- 保育士 10名(常勤2名、非常勤8名)
- 児童指導員 4名(常勤1名、非常勤3名)
- 作業療法士 1名(非常勤1名)
- 看護師 3名(非常勤3名)
- 嘱託医 2名

4. 勤務体制等

- 常勤 毎週月～金(8:30～17:30)及び第3土曜日(8:30～12:30)
- 非常勤 契約内容による

5. 利用・対象園児

- 園児定員 1日あたり20名(在籍44名)
- 障害区分・広域支援分布(3/31現在)

区分	刈谷	知立	高浜	安城	豊明	東海	豊田	岡崎	大府	計
知的障害	16	1	0	0	1	0	0	0	0	18
身体障害	7	2	0	2	0	0	0	0	0	11
重症児	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療的ケア	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
心配(未診断含)	10	2	0	0	0	0	0	0	0	12
計	36	5	0	2	1	0	0	0	0	44

- 園児年齢分布(3/31現在)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	1	1	6	14	9	13	44

6. 開所日・開所時間

- 開所日 毎週月～金および毎月第3土曜日
(国民の休日、お盆8/13～8/15、年末年始12/29～1/3を除く)
- 開所時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜日は午前8時30分～午後12時30分)
- サービス提供時間:毎週月～金(9:00～15:00) および毎月第3土曜日(9:00～12:00)
- 園児利用実績・率(3/31現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開園日数	20	20	21	23	18	20	21	21	21	20	20	20	245
定員(人)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-
利用人数(延べ)	261	279	278	321	278	307	397	420	386	380	358	338	4003
利用人数(平均)	13.1	14.0	13.2	14.0	15.4	15.4	18.9	20.0	18.4	19.0	17.9	16.9	16.3
利用率(%)	65	70	63	61	86	77	90	95	88	95	90	85	80

7. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- その他 生活上必要な費用 実費

8. 給食・食育指導

- 4回/週(火曜以外)、給食会議4回/年、保護者食育指導1回/年、職員食育研修1回/年

9. 職員会議、ケース会議等

- 職員会議 月1回
- ケース会議 個人目標(個別支援計画)、学期のまとめ、年度のまとめ、他随時

10. 職員研修実施および予定

日付	分類	内容	対象
4/1,4/2,4/3,4/4,4/5	新年度研修	法人理念、医ケア、自閉症、摂食、子どもの発達姿勢・ポジショニング他	全職員
6/5,7/11,7/29, 9/24	障害児等療育支援事業	医療的ケア児の基本的理解と支援他	職員、保護者
6/1,6/2,11/2,11/3	どんぐり訓練会	動作法実技・実践研修	職員
6/1, 7/9,9/10, 10/1,11/12, 1/21	五市療育施設職員研修	情報交換会、施設内研修	職員
6/4,10/2, 2/6	碧海6市親子通園施設交流会	情報交換会、施設の取組み、保護者対応他	職員
7/23	KRC刈谷豊田総合病院研修	情報交換、事例検討	職員
9/28	愛知県医療療育総合センター	感覚統合療法講演会	職員

11. 看護師による療育支援

- 重症児等への療育支援の充実
- 勉強会、ケース検討会
- 園児および職員の健康衛生管理
- 衛生会議5回/年、保護者衛生指導1回/年、職員衛生研修4回/年

12. 通常保育(療育)内容

- 認可外保育と協力して、統合保育の良さを十分発揮できるよう実施する

13. 健康診断・災害訓練等、実施および予定

日付	分類	内容	対象・参加
実施:5/24,7/5,9/20, 11/8,1/10,3/6	内科検診	内科検診	全園児
10/3	歯科検診	歯科検診、フッ素塗布、塗銀	全園児
月1回実施	避難訓練(地震)	地震を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	(火事)	火災を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	(不審者)	不審者を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	(落雷)	落雷を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	(交通事故)	交通事故を想定しての避難訓練	職員

14. 行事・とりくみ等

- 入園式、父親祖父母参観、夏祭り、運動会、遠足、お楽しみ会、お別れ会、修了卒園式など
- 誕生会、プール指導、リミック、保護者会、動作法訓練、作業療法、マカトン法など

15. 備品・遊具等購入・建物改修

- 保育室エアコン設置。老朽化による総合遊具の修理

16. 保育施設(保育所等訪問支援事業、認可外保育と一部共用)

Ⅱ 保育所等訪問支援事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ア 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3 園長:野々山貴
- イ 事業所名 訪問支援ひかりっこ
- ウ 対象者 心配のある子、障害乳幼児と学齢児(0歳～18歳)
- エ 在籍 在籍51名(3/31現在)
- オ 職員 保育士2名(常2名)、児発管(兼務)、臨床心理士(常2名兼務)、作業療法士(非1名兼務)、看護師(非1名兼務)配置
- カ 事業開始年月日 平成26年7月1日
- キ 事業所番号 愛知県2353300078

2. 開所日・開所時間

- 開所日・開所時間 毎週木曜日 8:30-12:30 他随時
- サービス提供時間 9:40-12:00 他
- 障害区分

利用児年齢分布

	人数
知的障害	41
身体障害	5
重症児	4
医療ケア	1
計	51

年齢	人数	年齢	人数
1歳児	1	8歳	6
2歳児	0	9歳	8
3歳児	2	10歳	4
4歳児	7	11歳	2
5歳児	3	12歳	2
6歳	2	13歳	1
7歳	13		
		計	51

- 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数	6	18	20	19	4	24	19	17	10	17	12	0	166

- 広域支援

	刈谷市	知立市	安城市	豊明市	豊田市	高浜市	計
人数	42	4	2	2	0	1	51

3. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- その他 生活上必要な費用 実費

4. 支援方針

1. 心配のある子や障害乳幼児および学齢児の活動を確保するため、訪問先の関係者へのアドバイス、助言を行う。
2. 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って支援の提供を行う。
3. 地域との結び付を重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける。

5. 支援内容

- 支援内容、支援目標を十分検討したうえで、より良い支援が提供できるよう実施する。
- <対象児への取り組み> 集団活動への導入、個別支援、機能訓練、食事指導など
 - <関係者への取り組み> 保育士、教員、加配職員または、保護者への指導、助言、アドバイスなど

6. ケース会議・保護者面談等

- ケース会議 支援終了後(毎回)
- 保護者面談 利用申し込み時、支援内容報告・確認時など

7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる

8. 災害訓練等 訪問先での避難経路、消火栓の確認

Ⅲ 放課後等デイサービス事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ア 所在地 愛知県刈谷市東境町町屋 17 番地 2 園長:野々山貴
- イ 事業所名 ひかりきらきら刈谷
- ウ 対象者 支援学校、支援学級在籍の障がい学童(6歳～18歳)
- エ 定員 10名(在籍32名、3/31現在)
- オ 職員 保育士5名(常3名)、看護師3名(常1名)、臨床心理士2名(常2名)、
児童指導員1名 ※兼務職員あり
※管理者(園長)は、児童発達支援センターと兼務

カ 事業開始年月日 平成14年4月1日

キ 事業所番号 愛知県 2353300037

2. 開所日・開所時間

- 開所日・開所時間:毎週月～金(10:00～19:00)、長期休暇期間(8:00～17:00)
(国民の休日、お盆8/10～8/19、年末年始12/28～1/5を除く)
- サービス提供時間:毎週月～金(15:00～19:00)、長期休暇期間:(9:30～15:30)
- 障害区分

	人数
知的障害	6
身体障害	5
重症児	21 (医療ケア:8)
計	32

利用学童

学年	人数
小学1年生	3
小学2年生	2
小学3年生	2
小学4年生	4
小学5年生	4
小学6年生	4
中学1年生	4
中学2年生	1
中学3年生	1
高校1年生	5
高校3年生	2
計	32

- 利用実績・率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開園日数(日)	20	19	20	23	17	20	22	21	20	20	19	22	243
定員(人)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
利用人数(延べ)	114	116	125	141	117	120	130	124	136	135	129	152	1539
利用人数(平均)	5.7	6.1	6.3	6.1	6.9	6.0	5.9	5.9	6.8	6.8	6.8	6.9	6.3
利用率(%)	57	61	63	61	69	60	59	59	68	68	68	69	63

- 広域支援

	刈谷市	知立市	安城市	高浜市	豊田市	岡崎市	計
利用人数	20	2	4	2	3	1	32

3. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- その他 生活上必要な費用 実費

4. 支援方針

1. 日中における活動場所を確保し、保護者の養育負担の軽減、利用児の生活習慣の安定と充足を図る。
2. 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って放課後等デイサービスの提供を行う。
3. 地域との結び付を重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける。

5. 支援内容

支援内容、支援目標を十分検討したうえで、より良い支援が提供できるよう実施する

<主な日課> 始まりの会、体操、集団活動、個別支援(体ほぐし、食事指導)、帰りの会など

<主な取り組み> 音楽遊び、集団ゲーム、製作、感覚遊び、健康チェックなど

6. ケース会議・保護者面談等

- ケース会議 支援終了後(毎回)

- 保護者面談 利用申し込み時、送迎時など

7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる

8. 災害訓練等 避難経路、消火栓の確認

IV 一時保育事業(公益事業)～2019.9 末:前期

認可外保育(公益事業)2019.10～:後期 ※保育の無償化に対応するため制度変更

1. 事業の運営

- ア 所在地 年間共通:愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3 ひかりっこ内 園長:野々山貴
- イ 事業所名 前期:一時保育 ひかりっこ(～2019.9 末)
後期:統合保育園ひかりっこ(2019.10～)
- ウ 定員 年間:健全児(未満児～6才) 15名(在籍6名、3/31 現在)
- エ 職員 前期:保育士1名(非常勤)、児童指導員1名(非常勤)
後期:保育士3名(常勤1、非常勤2)
年間共通:管理者(園長)及び主任は、児童発達支援センターと兼務
- エ 事業開始年月日 前期:平成14年4月1日(昭和56年4月1日開設)
後期:令和元年10月1日

2. 開所日・開所時間(年間共通)

- 開所日 毎週月～金
(国民の休日、お盆8/13～8/15、年末年始12/29～1/3を除く)
- サービス提供時間:毎週月～金(9:00～15:00)

3. 利用料・利用率

- 保育料 前期:月額1万2千円(給食費を含む)
後期:月額3万6千円、その他実費(給食費等) ※制度対象児は無償
- 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開園日数	19	19	20	22	18	19	21	20	20	19	19	19	235
定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	-
利用人数(延べ)	94	100	96	89	74	85	93	108	91	104	97	98	1129
利用人数(平均)	4.9	5.3	4.8	4.0	4.1	4.5	4.4	5.4	4.6	5.5	5.1	5.2	4.8

4. 保育目標(年間共通)

<願い>

子どもたちがハンディキャップの有無・程度の違いを乗り越え、自己実現の援助をするとともに遊び成長し合う仲間として生き生きと活動する集団づくりを大切にします。私達は家族とともに子どもたちの限らない発達を願って全力を尽くします。

<目標>

1. どの子ども、全身(顔中)で心から笑えるようになろう。
2. どの子ども、丈夫でしなやかな体をつくろう。
3. どの子ども、経験をひろげ興味一杯の生活をおくろう。

5. 保育内容(年間共通)

- 児童発達支援センターに準ずる

6. 給食(年間共通)

- 4回/週(火曜以外毎日)

7. 職員会議、ケース会議等(年間共通)

- 職員会議 月1回
- ケース会議 個人目標、学期のまとめ、
年度のまとめ、他随時

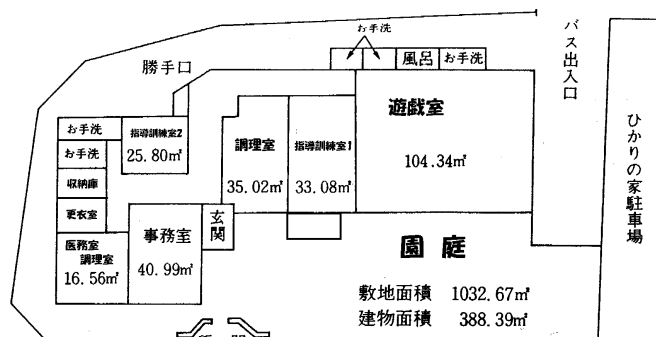
8. 職員研修(年間共通)

- 児童発達支援センターに準ずる

9. 健康診断、災害訓練等(年間共通)

- 内科検診 月6回
- 歯科検診 年1回
- 防犯防災避難訓練 1回/月(火災/地震/落雷/防犯)

10. 保育施設(児童発達支援センターと一部共用)(年間共通)



【成人事業部】

方針 ニーズに応じた充実した福祉サービスの実践により、障害者個々の主体的な選択による、自分らしい生活の実現

1.生活介護事業、短期入所事業(社会福祉事業)

目標 療育、作業等の業務の構造化と利用者の個別支援計画を実現する業務のあり方の確立

- ・個別支援計画に基づいた日中活動の展開の徹底
- ・グループ制による決め細やかな体制づくり
- ・職員の支援力の強化及びマニュアル化
- ・医療的ケアへの対応

1. 事業の運営

- 事業所名 生活介護事業、短期入所事業 ひかりワークス風鈴
- 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- 事業開始年月日 平成22年4月1日

2. 運営・処遇等方針

- 基本理念ー自分らしく輝ける毎日ー
「施設に利用者をおあわせるのではなく、一人一人にあった施設づくり」

3. 職員体制・職制・配置

- 施設長(管理者) 1名(常勤)
- サービス管理責任者 1名(常勤兼務)
- 生活支援員 26名(常勤11名、非常勤15名)
- 作業療法士 1名(非常勤 1名)
- 言語聴覚士 1名(非常勤 1名)
- 看護師 4名(非常勤 4名)
- 栄養士 2名(非常勤 2名)
- 調理補助 4名(非常勤 4名)
- 事務員 5名(非常勤 5名)
- 送迎運転手 4名(非常勤 4名)
- 嘱託医 1名(嘱託1名)

4. 勤務体制等

- 常勤 毎週月～金(8:30～17:30) 非常勤 契約内容による

5. 利用定員 1日あたり20名(2019年度当初契約者24名)

6. 開所日・開所時間

年間開所予定日数239日 サービス提供時間 9時30分～15時30分

- 開所日 月曜日～金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く。
ア 国民の休日に関する法律に規定する休日
イ 1月2日から1月4日及び12月28日から12月31日まで
ウ 8月13日から8月15日まで
- 利用料 食費一回350円 入浴費270円 その他(外出時入場料等)

8. 職員会議等

- 医療職会議 月1回(第二火曜日)
- ケース・授産会議 月1回(第二金曜日)
- 常勤職員会議 月1回(第三金曜日)
- 職員会議 月1回(最終月曜日)
- 担任会議 毎日 9:30～10:00

9. 健診等 歯科検診年1回、健康診断年1回、嘱託医による内診年3回

10. 行事等 季節行事、風鈴祭り、日帰り旅行、誕生会

11. 機能訓練 作業療法(火)、理学療法(毎月第3水曜日)、言語療法(毎月第2火曜日)

12. 療育的活動

- 利用者部会(クッキー、手芸、衛生、療育、渉外、)
- 利用者自治会(月1回)
- 個別支援による活動
- 集団活動(集団余暇活動)
- 余暇外出(1日余暇外出 利用者年間一人1回ずつ)
- 介護美容(月1回)

13. 授産内容

- クッキー委託製造
- 喫茶店経営事業(フリーマーケット、喫茶コンサート、しめ縄教室、手作り小物教室)
- 手作り品販売事業(手芸品、しめ縄飾り)
- きょうされん物品販売(春、夏、秋、冬販売)
- 銀のさら はしセット作り

14. 事業の効果及び活用方法

- 労働や療育的活動を通して、一社会人としての発達が保障され、社会的役割の担い手となる。
- 情報提供、自己選択、自己決定を保障することで、社会的自立が促進される。(エンパワメント)
- 医療機関との連携を通して、健康維持、促進が図られる。

15. 短期入所⇒2020.3.31をもって廃止

- 18:00 より夕食(350 円自己負担)、7:30 より朝食(350 円自己負担)
- 宿泊職員1名配置(生活支援員)

利用者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	20	20	20	22	18	19	21	20	19	19	19	22	239
延べ利用数	376	370	368	398	329	341	387	364	344	356	350	390	4373
平均利用数	18.8	18.5	18.4	19.9	16.5	17.1	19.4	18.2	17.2	17.8	17.5	19.5	
前年利用数	357	383	389	386	360	311	396	383	340	336	355	359	4355
平均利用数	17.9	19.2	19.5	19.3	18.0	15.6	19.8	19.2	17.0	16.8	17.8	18.0	

2.共同生活援助事業、短期入所事業(社会福祉事業)

目標 週5日実施の確立と、より豊かな生活のあり方の検討、安心できる生活の確立

成人期の障がい者の自立と社会参加促進の為、医療的ケアが必要な利用者の受け入れ

- ・宿泊日数の増加 ・企画活動の実施 ・災害時避難体制の定着
- ・健康面、衛生面、安全面への配慮の徹底

1. 事業の運営

- 事業所名 共同生活援助事業、短期入所事業 ひかりライフ
- 所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町青木18番地1(風花)
- 事業開始年月日 平成24年4月1日(そよ風29年度4月より住居追加)

ホーム名	住所	定員(H31.4月当初)	短期入所
風花	刈谷市井ヶ谷町青木 18-1	7名(4名)	空床利用型及びそよ風
そよ風	刈谷市今川町土取 14	7名(7名)	併設型短期入所1床

2. 運営・処遇等方針

- 基本理念ー自分らしく輝ける毎日ー
「施設に利用者をおあわせるのではなく、一人一人にあった施設づくり」
- この施設は重度重複障害者の暮らしの場として、入居者主体の自立支援、余暇支援、日常生活支援、健康管理を中心に行う。行政や地域住民、各種ボランティアと連携協力しながら、施設の健全運営を図り、もって地域への福祉啓蒙と障害者福祉の向上に寄与することを基本方針とする。

3. 職員体制・職制・配置

- 施設長(管理者) 1名(常勤兼務)
- サービス管理責任者 1名(常勤)
- 生活支援員 21名(常勤7名兼務、非常勤務14名兼務)
- 世話人 6名(非常勤務6名)
- 看護師 3名(非常勤3名兼務)
- 栄養士兼調理士 2名(非常勤2名兼務)
- 調理補助 4名(非常勤4名兼務)
- 事務員 1名(非常勤1名兼務)

4. 勤務体制等

- 常勤 毎週月～金(8:30～17:30、早番 6:00～15:00、遅番 12:00～21:00、宿泊 15:00～9:00)
- 非常勤 契約内容による

5. 開所日・開所時間 風花開所日数 288日 風花短期開所日数 365日予定

- 開所日 月曜日～金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く。
ア 国民の休日に関する法律に規定する休日
イ 1月2日から1月4日及び12月28日から12月31日まで
ウ 8月13日から8月15日まで

6. 利用料

ホーム名	家賃	食費	光熱費	日用品費	その他
風花	62000円(2室),64000円(5室)	朝、昼、夕	14000円	3800円	外食費,外出交通費等実費
そよ風	42000円(5室)43200円(2室)	各食 350円	9000円	3800円	

7. 職員会議等

- 職員研修 月1回(第二月曜日)職員会議 月1回(第三月曜日)

8. 事業の効果及び活用方法

セルフマネジメント支援を通して、自己選択、自己決定により主体的で充実した地域生活を送ることができる。

風花利用者実績・率

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	23	25	26	20	23	30	23	23	22	24	31	294
延べ利用数	96	92	92	104	78	92	100	92	92	88	96	109	1131
利用率	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	97.5%	100.0%	99.0%	100.0%	97.8%	97.6%	100.0%	100.0%	

そよ風利用者実績・率

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	18	18	17	20	16	18	19	19	18	18	18	19	218
延べ利用数	126	126	119	136	108	124	133	127	120	126	126	116	1487
利用率	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	96.4%	98.4%	100.0%	95.5%	95.2%	100.0%	100.0%	87.2%	

短期入所利用者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	20	24	23	22	23	19	23	23	22	20	22	26	267
延べ利用数	38	38	38	41	37	45	46	46	44	37	39	41	490
平均利用数	1.9	1.6	1.7	1.9	1.6	2.4	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.6	

3.居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、移動支援事業(社会福祉事業)

目標 医療的ケアが必要な方の地域支援のあり方の検討

- ・居宅介護事業の実施
- ・医療的ケアが必要な方への対応

1. 事業の運営

- 事業所名 居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、
ひかりサポートかざぐるま

- 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- 事業開始年月日 平成24年4月1日

2. 運営・処遇等方針

- 基本理念－自分らしく輝ける毎日－
「一人一人の自己選択、自己決定を尊重した地域生活支援」
- 重度重複障害者の暮らしの支援を中心として、セルフマネジメント支援を行い、充実した地域生活を送れるよう個別支援計画に沿って支援する。

3. 職員体制・職制・配置

- 管理者 1名(常勤兼務)
- サービス提供責任者 2名(常勤)
- 介護福祉士 8名(常勤兼務3名、非常勤兼務5名)
- 看護師 3名(非常勤兼務3名)
- ホームヘルパー 6名(常勤兼務2名、非常勤4名)
- 重度訪問介護従事者 5名(非常勤5名)

4. 勤務体制等

- 常勤 毎週月～金(8:30～17:30) 非常勤 契約内容による

5. 利用定員

- 利用定員 40名(2019年度当初 重度訪問介護11名)
- 予定利用時間数 重度訪問介護…1000時間～/月(そよ風開所日数により変動する)

6. 開所日・開所時間

- 開所日 月曜日～金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く。
ア 国民の休日に関する法律に規定する休日
イ 1月2日から1月4日及び12月28日から12月31日まで
ウ 8月13日から8月15日まで
- サービス提供時間 8時30分～17時30分

7. 利用料

- 外出等同行に関わる交通費、入場料等実費

8. 職員会議等

- ケース会議 月1回(第一月曜日) 職員会議 月1回(第三月曜日)

9. 事業の効果及び活用方法

- セルフマネジメント支援を通して、自己選択、自己決定により主体的で充実した地域生活を送ることができる。

重度訪問介護 風花利用者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	637.5	638	594	735.5	565.5	594	732.5	619	627	622.5	599.5	784	7749

そよ風利用者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	531	539	579	614.5	504.5	585	606.5	567.5	500.5	543	549	563	6682.5